

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公表番号】特表2002-527246(P2002-527246A)

【公表日】平成14年8月27日(2002.8.27)

【出願番号】特願2000-576989(P2000-576989)

【国際特許分類】

B 2 3 K 9/10 (2006.01)

B 2 3 K 9/12 (2006.01)

【F I】

B 2 3 K 9/10 Z

B 2 3 K 9/12 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年6月11日(2010.6.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 デジタル制御装置と、信号処理ユニットおよびパルス幅変調器を備える溶接工程制御ユニットと、前記デジタル制御装置および前記溶接工程制御ユニットの外部に位置する少なくとも一つの外部構成要素を含む溶接装置であって、データが前記デジタル制御装置および溶接工程制御ユニットと前記外部構成要素との間においてデジタル式に交換される溶接装置において、

さらに、異なるタイプの外部構成要素のために異なる複数の制御プログラムを備えたメモリ装置を含み、

溶接工程制御が前記溶接工程制御ユニット(25)によりデジタル式に操作され、前記溶接工程制御ユニット(25)のコンフィギュレーションおよびパラメータ設定がソフトウェア手段を通じて前記制御装置(4)により処理されており、

前記少なくとも一つの外部構成要素のそれぞれは、インターフェイスを通じて前記デジタル制御装置または前記溶接工程制御ユニットに接続されており、それにより、前記溶接装置はモジュラー構造になっており、

データが前記制御装置(4)から前記信号処理ユニット(28)にまたは外部構成要素にデジタル式で転送されており、

前記外部構成要素のそれぞれが検出モジュール(42)を有し、それにより、前記制御装置(4)はどの形式の外部構成要素が前記制御装置または前記溶接工程制御ユニットに接続されたかを判定できるようになっており、

前記制御装置(4)は、前記制御装置により判定された前記外部構成要素に対応する制御プログラムを前記メモリ装置からロードすることを特徴とする、溶接装置。

【請求項2】 前記制御装置(4)、ならびに前記信号処理ユニット(28)および前記パルス幅変調器(29)を備える前記溶接工程制御ユニット(25)が、データ・バス(26)により相互に接続され、データが前記制御装置(4)と前記溶接工程制御ユニット(25)との間でおよび前記外部構成要素とデジタル式に交換されることを特徴とする、請求項1に記載の溶接装置。

【請求項3】 前記制御装置(4)、前記溶接工程制御ユニット(25)および前記メモリ装置(32)が、共通アセンブリ(41)を形成する、請求項2に記載の溶接装置

【請求項4】 インターフェイス(33)にリング・バス(34)が設けられており、該リング・バス(34)によって前記外部構成要素が制御ユニット(23)に接続されており、該制御ユニット(32)は前記制御装置(4)と前記溶接工程制御ユニット(25)とを含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の溶接装置。

【請求項5】 前記パルス幅変調器(29)がデジタル切換え回路を使って構成されることを特徴とする、請求項1から4のいずれかに記載の溶接装置。

【請求項6】 アナログ-デジタル変換器(40)が、前記溶接工程制御ユニット(25)に統合される、請求項1から5のいずれかに記載の溶接装置。

【請求項7】 アナログ-デジタル変換器(40)が、前記外部構成要素のうちの一つに統合される、請求項1から5のいずれかに記載の溶接装置。

【請求項8】 前記信号処理ユニット(28)およびパルス幅変調器(29)が溶接工程の制御または調節を行うことを特徴とする、請求項1から7のいずれかに記載の溶接装置。

【請求項9】 前記マイクロプロセッサ制御部(24)が、溶接工程の目標値および/または操作シーケンスの計算を処理し、前記マイクロプロセッサ制御部(24)が前記目標値および/または操作シーケンスを前記データ・バス(26)を通じて前記信号処理ユニット(28)およびパルス幅変調器(29)に送ることを特徴とする、請求項1から8のいずれかに記載の溶接装置。